

「年金加入記録」の徹底的な解明を求める意見書

社会保険庁が管理している年金加入記録のうち、誰のものかわからないものが5千万件のものぼると言われています。国民の貴重な権利の行使に関わる年金記録が、これほど膨大に不明のまま放置されているという事は、実に驚くべきことです。

膨大な年金加入記録が不明なままになっているという事実は、これまで国民が支払った年金保険料をずさんに運営してきた社会保険庁を解体し、非公務員型の公法人にするための法案を国会で審議していた過程で明らかにされたものです。

このような事態は、10年前、年金の運営を効率的にするために国民に新たな基礎年金番号を付けて一本化した際に生じたものですが、制度改正に伴うこのような混乱を事前に予測して、必要かつ十分な対策を講じなかった社会保険庁の不十分な対応は極めて遺憾だといわざるを得ない。

特に、社会保険庁のミスによる記録の不備によって、本来受けるべき年金が減額されたり、受け取る権利まで奪われてしまう人もおりますが、これでは、国によって生活権を奪われるという事態であり、年制度に対する国民の信頼は大きく失墜することになります。

政府は、年金記録の不備のために、受け取った年金に不足がある受給者に対して、本来の支給額が過去に溯って満額支払うことを可能にする「年金時効撤廃特例法案」を国会に提出しましたが、このこととあわせて、対象者の判らない納付記録を全て再検討するなどの対策を講じることなどを通して、老後の生活を支える大切な年金で不利益を被るような事態が生じることのないように徹底的な対応と窓口の増設を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月21日

名 寄 市 議 会